



複数税率導入で消費税の計算や記帳はどうする？

複数税率導入に伴う交流会を緊急開催(10/16)!

消費税増税、複数税率導入が強行されました

10月1日(火)、国民の多くの反対を無視して消費税率の10%への引き上げが強行されました。

同時にいわゆる「軽減税率」が導入されました。しかし、軽減とは名ばかりで、ごく一部の品目が8%に据え置かれるだけで、実際は何の負担軽減にもなりません。

複数税率導入で事務量が大幅増! 現場は大混乱です

「軽減税率」が適用される売上(例えばテイクアウト商品)や仕入のある方の場合、10月以降の分は「軽減税率」が適用される分とそうでない分も区別しなければならず(区分経理)、添付する付表も4種類になります。申告書も1枚で収まらなくなり、第一表・第二表に分かれます。あまりにも複雑な納税実務が発生するので、事業者から不安の声が多く寄せられています。

会計ソフトを使用して記帳をしている人も、大きな影響を受けます。弥生では最新のバージョンにアップデートしていないと複数税率に対応できず、新たに会計ソフトを買い替える必要がある方も出てきます。

交流会を開催します! ぜひ参加を!

そこで春日井民商では、左の日程で複数税率導入に伴う交流会を設定しました。記帳実務に不安のある方はもちろん、「うちはこのように対応をしている」など増税後の対策についてざっくりばらんに交流し、商売にプラスになり励みになるような会にしたいので、ぜひご参加ください。

複数税率導入に伴う交流会のご案内

昼・夜の2回開催します
日時: 10月16日(水)

①14時~

②19時~

場所: 民商事務所2F

※駐車場の台数に限りがありますので、参加希望の方は事前に連絡をしてください。

税金学習会を開催します

とき: 10月25日(金)
夜7時~

ところ: レイオン春日井
1階第1会議室

講師: 西村匡史税理士
(なごや経理)



毎年大好評の共済バスハイク! 残席わずかです。申し込みはお早めに!

伊勢神宮内宮・二見ヶ浦・おかげ横丁めぐりの旅

とき: 10月27日(日)朝8時出発

集合場所: 勝川駅南口

個人負担: 4,000円

(参加は共済加入者に限る)

勝川8時出発→二見ヶ浦→千の杜(昼食)→伊勢神宮内宮・おかげ横丁自由散策→勝川(18時頃到着予定)



毎月15日までの会費納入にご協力をお願いします。 会計 山崎孝亀

9・26 全国業者婦人決起集会

最後の最後まで増税反対を訴えました



9月26日(木)、全商連は東京にて第16回全国業者婦人決起集会を開催し、全国各地の業者婦人1200名が参加しました。愛知からは27名の参加(春日井からは3名参加)でした。

東支部・Tさんの感想です。

「大変暑い天気でしたが、それに負けない熱気・パワーを感じました。消費税は増税されてしまいましたが、今度は引き下げを求めてこれまで以上に署名と宣伝に頑張りたいです」